

半期報告書

(第9期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

カブドットコム証券株式会社

東京都中央区新川一丁目28番25号

(541091)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 対処すべき課題	4
3. 経営上の重要な契約等	4
4. 研究開発活動	4
第3 設備の状況	5
1. 主要な設備の状況	5
2. 設備の新設、除却等の計画	5
第4 提出会社の状況	6
1. 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11
2. 株価の推移	11
3. 役員の状況	11
4. 業務の状況	12
第5 経理の状況	15
中間財務諸表等	16
(1) 中間財務諸表	16
(2) その他	31
第6 提出会社の参考情報	32
第二部 提出会社の保証会社等の情報	33
[中間監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第9期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	カブドットコム証券株式会社
【英訳名】	kabu.com Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 齋藤 正勝
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目28番25号
【電話番号】	03-3551-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役業務統括部長 雨宮 猛
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目28番25号
【電話番号】	03-3551-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役業務統括部長 雨宮 猛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
営業収益 (百万円)	8,205	10,863	10,841	21,311	20,946
純営業収益 (百万円)	7,495	10,291	10,076	19,886	19,791
経常利益 (百万円)	4,503	6,079	5,259	12,672	11,017
中間(当期)純利益 (百万円)	2,554	3,496	3,138	9,746	6,088
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	7,132	7,164	7,196	7,154	7,195
発行済株式総数 (株)	950,301	971,520	975,687	970,377	975,579
純資産額 (百万円)	24,828	34,483	37,069	33,319	37,568
総資産額 (百万円)	229,973	343,920	460,001	380,363	363,771
1株当たり純資産額 (円)	26,127.38	35,495.03	38,387.51	34,337.22	38,509.47
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	2,688.63	3,599.84	3,220.68	10,211.58	6,267.97
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益金額 (円)	2,654.20	3,567.64	3,206.04	10,080.28	6,213.60
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	2,300	2,000
自己資本比率 (%)	10.8	10.0	8.1	8.8	10.3
自己資本規制比率 (%)	593.2	451.2	485.3	410.7	466.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,231	18,641	5,073	△54,340	15,604
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,462	△1,729	136	△2,864	△3,176
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△0	10,787	△6,205	28,543	8,849
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (百万円)	14,157	57,161	49,743	29,462	50,739
従業員数 (人)	53	78	83	67	81
(外、平均臨時雇用者数)	(12)	(24)	(19)	(17)	(22)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用対象会社がないため記載しておりません。

4. 自己資本規制比率は金融商品取引法第46条の6の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

5. 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む主な事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動は、「3. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、以下の会社は、その他の関係会社から親会社へ異動しました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の被所有割合 (%) (注) 2	関係内容
(親会社) 株式会社三菱UFJフィ ナンシャル・グループ (注) 1	東京都千代田区	1,383,052	持株会社	40.77 (39.74)	—

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数を記載しております。

なお、当中間会計期間末において、その他の関係会社であった株式会社三菱東京UFJ銀行は、当社普通株式に対する公開買付けを平成19年11月21日から同年12月19日まで実施し、同年12月27日付で当社普通株式100,000株を追加取得する旨の報告が同年12月20日にありました。当該株式公開買付けによる同行の当社議決権の所有割合の増加により、平成19年12月27日をもって同行は当社の親会社に該当することとなります。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	83(19)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期の株式市場は、2月下旬に発生した世界同時株安による株価下落局面からの回復過程で期初は17,000円近辺から始まりましたが、NYダウ平均株価などが4月中旬に高値を更新したのに対し大きく出遅れる動きとなり、しばらくは上値が重い状態となりました。5月末頃からようやく出遅れ修正の動きとなり7月上旬に2月の高値をわずかに突破、日経平均株価は18,261円の高値をつけました。

しかし、7月下旬に顕在化した米国サブプライム問題がヘッジファンド危機と流動性の危機を引き起こしたことで、世界の金融市場が大きく混乱、世界同時株安（サブプライムショック）が再発することとなりました。日経平均株価は円高の急激な進行と相まって、諸外国の株価指数以上の急落に見舞われ、8月17日には一日で874円安という7年4カ月ぶりの大幅安を記録しました。この間、国内政治も「年金記録」「格差」「政治とカネ」の問題などから不安定な状況が続き、7月の参院選で与党が大敗、9月の安倍首相の突然な辞任など、政治の空白や政局不安も株式市場の不安定要因となりました。

その後、日経平均株価は9月末にかけて出直り歩調を辿りましたが、米国ダウ平均株価が政策への信認などから世界同時株安による下落幅のほぼ全てを取り戻し高値に迫ったのに対し、日経平均株価の戻りは鈍く、期初の17,000円水準を回復できないまま期末を迎えることとなりました。

1日当たりの東京証券取引所市場第一部の平均売買代金は、5月から8月にかけては3兆円超の高水準を記録しましたが、個人投資家の関与度合の高い新興三市場は、サブプライムショックの局面で更に厳しい下落に見舞われたことから投資家の市場離れが加速、ジャスダック証券取引所の信用買い残は期初の1,900億円近くから、中間期末には1,100億円台へと約4割もの減少となりました。

このような市場環境のもと、当中間期の個人投資家の動きは総じて低調となり、三市場での1日当たり株式個人委託売買代金は1兆496億円（前年同期比1.1%減）、同ジャスダック証券取引所においては401億円（前年同期比57.8%減）と、前年同期に比べると低調となりました。

以上の環境の中、当社の当中間期末の口座数は597,898口座（前期末562,606口座）、うち信用口座数は56,200口座（前期末53,374口座）と増加いたしました。その増加数は平成19年3月期下半期に比べ低い伸び率となりました。また、新興株式市場の株価下落もあり、時価ベースの預り資産は1兆1,883億円（前期末1兆2,451億円）と若干低下致しました。

① 受入手数料

当中間期の受入手数料の合計は7,028百万円（前年同期比11.9%減）となりました。

委託手数料は5,912百万円（前年同期比19.0%減）となりました。これは市場での個人投資家による1営業日当たりの株式個人委託売買代金が前年同期比で低調に推移（三市場で1.1%の減少、ジャスダック市場で57.8%減）したことが主な要因です。

募集・売出しの取扱手数料は162百万円（前年同期比53.6%増）を計上いたしました。このうち、投資信託に関する手数料は、B R I C s 投資信託等の取扱いが好調であったことが寄与し158百万円となりました。

その他の受入手数料は953百万円（前年同期比68.4%増）と大幅に増加しました。今年5月に取扱いを開始した外国為替保証金取引の取扱手数料342百万円を計上したことが主な要因です。

② 金融収支

当中間期の金融収益は3,813百万円、金融費用は764百万円となり、差し引きした金融収支は3,048百万円（前年同期比31.8%増）と、大幅に増加いたしました。また、金融収支率は前年同期に比べ若干低下していますが、引き続き高い水準を保っています。

これは、信用取引貸付金の期中平均残高は前年同期比で減少したものの、顧客分別金信託の増加に伴う金融収益の増加と、コール資金等資金調達が多様化、格付の上昇（平成19年6月29日付 日本格付研究所 BBB+→A+、J-2→J-1）に伴う調達コストの削減によるものです。また、長期的な安定資金の調達を目的として、2007年9月末に（株）三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとして、19行の銀行が参加する総額200億円の長期シンジケートローンの借入を実施いたしました。

③ 販売費・一般管理費

当中間期の販売費・一般管理費は、取引関係費2,210百万円（前年同期比3.3%増）、人件費509百万円（前年同期比15.2%増）、不動産関係費1,048百万円（前年同期比32.0%増）、減価償却費313百万円（前年同期比67.7%増）、貸倒引当金繰入257百万円（前年同期比177.1%増）等を計上し、4,871百万円（前年同期比15.9%増）となりました。

貸倒引当金計上額の増加等があり、「委託手数料／販管費率」「委託手数料／システム関連費率」はそれぞれ121.4%（前年同期は173.7%）、337.2%（前年同期は522.3%）と前年同期に比べて悪化しておりますが、引き続き販管費の抑制による効率性の高い経営を目指してまいります。

（注）システム関連費は、オンライン專業証券のインフラ面を構成する、不動産関係費、事務費及び減価償却費の合算値としています。

④ 営業外損益

当中間期の営業外収益は、投資有価証券の配当収入等により104百万円（前年同期比13.2%増）、営業外費用は投資事業有限責任組合の決算損失等により49百万円（前年同期比51.2%減）となり、差し引きで54百万円の利益となりました。

⑤ 特別損益

当中間期の特別利益の合計は451百万円、特別損失の合計は397百万円となり、差し引きで53百万円の利益となりました。特別利益は貸倒引当金の戻入により29百万円、投資有価証券の売却益421百万円を計上、一方、特別損失は、「旧証券会社に関する内閣府令」第35条の規定に基づき算出した証券取引責任準備金繰入161百万円、投資有価証券の評価損235百万円を計上しております。

(2) キャッシュ・フロー

当中間期における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、営業活動による収入が5,073百万円、投資活動による収入が136百万円、財務活動による支出が6,205百万円となった結果、当中間期末の資金は49,743百万円となり、前年度末比995百万円の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間期における営業活動の結果増加した資金は5,073百万円（前中間期は18,641百万円の増加）となりました。

税引前中間純利益5,312百万円（前中間期は5,910百万円）を計上したことに加え、預り金の増加133,721百万円（前中間期は233百万円の増加）、受入保証金の増加1,496百万円（前中間期は9,649百万円の減少）等により資金が増加しましたが、一方、顧客分別金信託の増加による支出125,227百万円（前中間期は17,358百万円の減少）、短期差入保証金の増加による支出5,381百万円（前中間期は5,435百万円の減少）等により資金が減少した結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間期における投資活動の結果獲得した資金は、136百万円（前中間期は1,729百万円の支出）となりました。これは、業務提携先株式の取得による支出137百万円（前中間期は423百万円の支出）、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出116百万円（前中間期は1,303百万円の支出）があった一方、投資有価証券の売却による収入361百万円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間期における財務活動の結果減少した資金は、6,205百万円（前中間期は10,787百万円の増加）となりました。

これは長期借入金による収入が20,000百万円あった一方、短期借入金の減少による支出23,000百万円（前中間期は13,000百万円の収入）、配当金の支払による支出が1,951百万円（前中間期は2,231百万円の支出）、自己株式の取得による支出1,257百万円等があったことによるものです。

2 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

4 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,330,000
計	3,330,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成19年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成19年12月21日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	975,687	975,687	東京証券取引所 市場第一部	—
計	975,687	975,687	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成15年12月1日取締役会決議

	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	462	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,158	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	15,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年1月1日から 平成22年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 15,000 資本組入額 7,500	同左
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間で 締結する新株予約権付与契 約書に定められる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡につい ては、当社取締役会の承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。「時価」とは、当社の普通株式の市場価格（市場価格がない場合にはその他の適切な方法）をもとに、当社取締役会が決議して定める合理的な方法に基づき算定するものとし、当該時価が調整前払込金額を下回る場合は、「時価」は調整前払込金額とする。

上記のほか、本新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議をもって合理的に払込金額を調整するものとする。また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、本新株予約権にかかる義務を完全親会社に承継させ、払込金額その他の内容の調整を行う必要がある場合には、当社は取締役会の決議によりその内容について合理的な調整を行うものとする。

② 平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成16年3月30日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	82	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	738	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	22,366	同左
新株予約権の行使期間	平成18年5月1日から 平成22年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,366 資本組入額 11,183	同左
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間で締結する新株予約権付与契約書に定められる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。「時価」とは、当社の普通株式の市場価格（市場価格がない場合にはその他の適切な方法）をもとに、当社取締役会が決議して定める合理的な方法に基づき算定するものとし、当該時価が調整前払込金額を下回る場合は、「時価」は調整前払込金額とする。

上記のほか、本新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議をもって合理的に払込金額を調整するものとする。また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、本新株予約権にかかる義務を完全親会社に承継させ、払込金額その他の内容の調整を行う必要がある場合には、当社は取締役会の決議によりその内容について合理的な調整を行うものとする。

③ 平成17年6月25日定時株主総会決議に基づく平成18年3月29日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,214	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,642	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	327,022	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 327,022 資本組入額 163,511	同左
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間で 締結する新株予約権付与契 約書に定められる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡につい ては、当社取締役会の承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日 (注)	108	975,687	1	7,196	1	11,913

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	253,320.95	25.96
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4-1	103,187.90	10.57
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1	85,614.31	8.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	26,410.00	2.70
伊藤忠ファイナンス株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1	22,112.50	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	20,045.00	2.05
バンクオブニューヨークジーシーエムクライ アントアカウンツイーアイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	Peterborough Court 133 Fleet Street London EC4A 2BB, United Kingdom (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	15,948.00	1.63
東短ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目5-1	15,606.75	1.59
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	13,768.95	1.41
ノムラインターナショナルピーエルシーアカ ントジャパンフロウ (F6-910384) (常任代理人 野村證券株式会社)	Nomura House 1, St. Martin's le Grand London EC1A 4NP U.K. (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	12,430.00	1.27
計	—	568,444.36	58.26

(注) 前事業年度末現在主要株主であった伊藤忠商事株式会社は、当中間期末では主要株主ではなくなりました。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 10,010	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 965,670	965,670	—
端株	普通株式 7	—	—
発行済株式総数	975,687	—	—
総株主の議決権	—	965,670	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8株含まれております。又、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数8個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
カブドットコム証券株式会社	東京都中央区新川1-28-25	10,010	—	10,010	1.02
計	—	10,010	—	10,010	1.02

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	216,000	191,000	185,000	182,000	161,000	130,000
最低 (円)	175,000	166,000	168,000	160,000	123,000	106,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

4【業務の状況】

(1) 顧客開設口座数

当中間会計期間末における顧客開設口座数は、次のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)
総合取引口座数 (口座)	524, 191	597, 898
(うち信用取引口座数) (口座)	48, 616	56, 200

(2) 有価証券の売買の状況

当中間会計期間における有価証券の売買の状況は、次のとおりであります。

① 株券

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
受 託	現物取引 (百万円)	3, 338, 191	2, 848, 478
	信用取引 (百万円)	5, 274, 971	4, 833, 316
	合計 (百万円)	8, 613, 162	7, 681, 794
自 己	現物取引 (百万円)	—	—
	信用取引 (百万円)	—	—
	合計 (百万円)	—	—
合 計	現物取引 (百万円)	3, 338, 191	2, 848, 478
	信用取引 (百万円)	5, 274, 971	4, 833, 316
	合計 (百万円)	8, 613, 162	7, 681, 794

(注) 投資証券、優先出資証券を含んでおります。

② 受益証券

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
受 託 (百万円)	97, 943	101, 155
自 己 (百万円)	6, 096	16, 195
合 計 (百万円)	104, 040	117, 350

(3) 有価証券の引受け、売出し、募集及び売出しの取扱い業務の状況

当中間会計期間における、有価証券の引受け等の状況は、次のとおりであります。

① 株券

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
引受高 (百万円)	141	—
売出高 (百万円)	—	—
募集の取扱高 (百万円)	1, 564	94
売出しの取扱高 (百万円)	—	—

② 受益証券

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
引受高 (百万円)	—	—
売出高 (百万円)	—	—
募集の取扱高 (百万円)	1,010,233	127,126
売出しの取扱高 (百万円)	—	—

(4) 有価証券の保護預り業務の状況

最近2中間会計期間における、有価証券の保護預り数量等は、次のとおりであります。

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)
内国 有価証券	株券 (千株)	1,059,410	1,124,886
	債券 (百万円)	—	—
	受益証券 (百万口)	175,919	69,614
	その他 (カバードワラント) (百万ワラント)	—	—
外国 有価証券	株券 (千株)	—	87
	債券 (百万円)	—	—
	受益証券 (百万口)	—	1
	その他 (カバードワラント) (百万ワラント)	275	421

(注) 投資証券及び優先出資証券は、1口を1株として株券に含めております。

(5) 投資信託の収益金、償還金、又は解約金の支払にかかる業務の状況

当中間会計期間における、投資信託の収益金等の支払の取扱状況は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
投資信託の収益金、償還金又は解約金の支払 (百万円)	10,387	31,876

(6) 信用取引に係る融資及び貸証券

当中間会計期間末における信用取引に係る業務の状況は、次のとおりであります。

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)
顧客の委託に基づいて行った融資額	(百万円)	158,958	138,872
上記により顧客が買付けている証券の 数量	(千株)	212,803	186,594
顧客の委託に基づいて行った貸証券の 数量	(千株)	16,017	20,204
上記により顧客が売付けている代金	(百万円)	16,724	17,695

(注) 上場投資信託受益証券は、1口を1株として含めております。

(7) 自己資本規制比率

最近2中間会計期間末における自己資本規制比率は、次のとおりであります。

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在) (百万円)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在) (百万円)
基本的項目	資本合計 (A)	34,069	36,656
補完的項目	証券取引責任準備金	1,393	1,733
	評価差額金	413	413
	計 (B)	1,807	2,147
控除資産	(C)	8,722	7,195
控除後自己資本	(D)	27,155	31,608
リスク相当額	市場リスク相当額	173	97
	取引先リスク相当額	3,608	4,207
	基礎的リスク相当額	2,235	2,206
	計 (E)	6,018	6,511
自己資本規制比率	(D) ÷ (E) × 100	451.2%	485.3%

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

第5【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日 日本証券業協会 自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金・預金		57,161		49,743		50,739	
2. 預託金		100,961		234,294		108,746	
3. トレーディング商品		—		2		3	
4. 信用取引資産		162,669		144,077		177,455	
(1) 信用取引貸付金		158,958		138,872		171,593	
(2) 信用取引借証券担保金		3,711		5,205		5,862	
5. 立替金		132		177		130	
6. 募集等払込金		200		482		397	
7. 短期差入保証金		10,806		20,850		12,521	
8. 繰延税金資産		336		262		358	
9. その他		1,719		2,444		1,817	
貸倒引当金		—		△0		△0	
流動資産合計		333,987	97.1	452,335	98.3	352,170	96.8
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	83		207		230	
2. 無形固定資産		2,102		2,081		2,235	
3. 投資その他の資産		7,746		5,376		9,135	
(1) 投資有価証券		2,938		3,142		4,116	
(2) 長期差入保証金		3,469		231		3,664	
(3) 繰延税金資産		330		932		348	
(4) その他		1,356		1,738		1,446	
貸倒引当金		△348		△668		△440	
固定資産合計		9,932	2.9	7,665	1.7	11,601	3.2
資産合計		343,920	100.0	460,001	100.0	363,771	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 信用取引負債			116,036	85,127		120,394	
(1) 信用取引借入金		99,311		67,431		99,095	
(2) 信用取引貸証券受 入金		16,724		17,695		21,299	
2. 有価証券担保借入金			17,321	29,064		28,472	
3. 預り金			9,501	141,522		7,800	
4. 受入保証金			118,733	124,192		122,695	
5. 有価証券等受入未了 勘定			20	15		—	
6. 短期借入金			43,000	18,000		41,000	
7. 未払法人税等			2,592	2,401		3,554	
8. その他			836	874		714	
流動負債合計			308,042	401,198	87.2	324,632	89.3
II 固定負債							
1. 長期借入金			—	20,000		—	
固定負債合計			—	20,000	4.3	—	—
III 特別法上の準備金							
1. 証券取引責任準備金	※3		1,393	1,733		1,571	
特別法上の準備金合計			1,393	1,733	0.4	1,571	0.4
負債合計			309,436	422,931	91.9	326,203	89.7
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			7,164	7,196	1.6	7,195	2.0
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		11,881		11,913		11,912	
資本剰余金合計			11,881	11,913	2.6	11,912	3.3
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		15,024		18,804		17,617	
利益剰余金合計			15,024	18,804	4.1	17,617	4.8
4. 自己株式			△1	△1,258	△0.3	△1	△0.0
株主資本合計			34,069	36,656	8.0	36,724	10.1
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価 差額金			413	413	0.1	844	0.2
評価・換算差額等合計			413	413	0.1	844	0.2
純資産合計			34,483	37,069	8.1	37,568	10.3
負債純資産合計			343,920	460,001	100.0	363,771	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 営業収益										
1. 受入手数料			7,974		7,028		15,083			
(1) 委託手数料		7,299		5,912		13,668				
(2) 引受け・売出し手数料		2		—		3				
(3) 募集・売出しの取扱手数料		105		162		234				
(4) その他の受入手数料		566		953		1,176				
2. トレーディング損益	※1		△0		△1		0			
3. 金融収益			2,884		3,813		5,857			
4. その他の営業収益			4		0		5			
営業収益計			10,863	100.0	10,841	100.0	20,946	100.0		
II 金融費用			572	5.3	764	7.1	1,154	5.5		
純営業収益			10,291	94.7	10,076	92.9	19,791	94.5		
III 販売費・一般管理費			4,202	38.7	4,871	44.9	8,740	41.7		
1. 取引関係費		2,140		2,210		4,328				
2. 人件費		442		509		889				
3. 不動産関係費		794		1,048		1,783				
4. 事務費		415		390		800				
5. 減価償却費	※2	187		313		490				
6. 租税公課		71		68		136				
7. 貸倒引当金繰入		92		257		203				
8. その他		57		71		107				
営業利益			6,088	56.0	5,204	48.0	11,051	52.8		
IV 営業外収益			91	0.9	104	1.0	103	0.5		
V 営業外費用			101	0.9	49	0.5	137	0.7		
経常利益			6,079	56.0	5,259	48.5	11,017	52.6		
VI 特別利益			3	0.0	451	4.2	18	0.1		
1. 貸倒引当金戻入		3		29		18				
2. 投資有価証券売却益		—		421		—				
VII 特別損失			172	1.6	397	3.7	732	3.5		
1. 証券取引責任準備金繰入		172		161		349				
2. 投資有価証券評価損		—		235		383				
税引前中間(当期)純利益			5,910	54.4	5,312	49.0	10,302	49.2		
法人税、住民税及び事業税		2,557		2,366		4,693				
法人税等調整額		△143	2,414	22.2	△192	2,174	20.1	△479	4,213	20.1
中間(当期)純利益			3,496	32.2	3,138	28.9	6,088	29.1		

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7,154	11,872	13,760	△1	32,785	533	33,319
中間会計期間中の変動額							
ストック・オプション/新株の発行	9	9			19		19
剰余金の配当			△2,231		△2,231		△2,231
中間純利益			3,496		3,496		3,496
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）						△119	△119
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	9	9	1,264	－	1,283	△119	1,164
平成18年9月30日 残高 (百万円)	7,164	11,881	15,024	△1	34,069	413	34,483

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
平成19年3月31日 残高 (百万円)	7,195	11,912	17,617	△1	36,724	844	37,568
中間会計期間中の変動額							
ストック・オプション/新株の発行	1	1			2		2
剰余金の配当			△1,951		△1,951		△1,951
中間純利益			3,138		3,138		3,138
自己株式の取得				△1,257	△1,257		△1,257
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）						△431	△431
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	1	1	1,186	△1,257	△67	△431	△498
平成19年9月30日 残高 (百万円)	7,196	11,913	18,804	△1,258	36,656	413	37,069

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7,154	11,872	13,760	△1	32,785	533	33,319
事業年度中の変動額							
ストック・オプション/新株の発行	40	40			81		81
剰余金の配当(注)			△2,231		△2,231		△2,231
当期純利益			6,088		6,088		6,088
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						310	310
事業年度中の変動額合計 (百万円)	40	40	3,856	-	3,938	310	4,248
平成19年3月31日 残高 (百万円)	7,195	11,912	17,617	△1	36,724	844	37,568

(注) 平成18年5月の取締役会における利益処分項目であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 税引前中間 (当期) 純利益		5,910	5,312	10,302
2. 減価償却費		187	313	490
3. 貸倒引当金の増減額		89	227	181
4. 証券取引責任準備金増減額		172	161	349
5. 受取利息及び受取配当金		△2,935	△3,869	△5,914
6. 支払利息		567	757	1,145
7. 投資有価証券評価損		—	235	383
8. 投資有価証券売却益		—	△421	—
9. 顧客分別金信託の増減額		17,358	△125,227	9,603
10. 信用取引資産・負債の純増減額		△14,862	△1,889	△25,290
11. 募集等払込金の増減額		3	△84	△194
12. 短期差入保証金の増減額		5,435	△5,381	3,721
13. 有価証券担保借入金の増減額		17,321	592	28,472
14. 受入保証金の増減額		△9,649	1,496	△5,686
15. 立替金の増減額		327	△47	329
16. 預り金の増減額		233	133,721	△1,467
17. その他		△1,984	79	△2,483
小計		18,174	5,977	13,942
18. 利息及び配当金の受取額		2,772	3,326	5,706
19. 利息の支払額		△578	△709	△1,149
20. 法人税等の支払額		△1,726	△3,521	△2,895
営業活動によるキャッシュ・フロー		18,641	5,073	15,604
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 有形固定資産の取得による支出		△2	—	△168
2. 無形固定資産の取得による支出		△1,303	△116	△1,719
3. 投資有価証券の取得による支出		△423	△137	△1,289
4. 投資有価証券の売却による収入		—	361	—
5. 投資事業有限責任組合からの分配による収入		—	29	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,729	136	△3,176
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 短期借入金の純増減額		13,000	△23,000	11,000
2. 長期借入れによる収入		—	20,000	—
3. 株式の発行による収入		19	2	81
4. 自己株式の取得による支出		—	△1,257	—
5. 配当金の支払による支出		△2,231	△1,951	△2,231
財務活動によるキャッシュ・フロー		10,787	△6,205	8,849
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		27,699	△995	21,277
V 現金及び現金同等物の期首残高		29,462	50,739	29,462
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※ 1	57,161	49,743	50,739

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>当社の行うトレーディング業務は、委託取引の円滑な執行を目的としております。トレーディング業務において取り扱う主要な商品は、株式、投資信託受益証券、カバードワラント、株式に係る先物取引及びオプション取引であります。</p> <p>(1) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等時価法を採用しております。</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券(その他有価証券)等(時価のあるもの) 中間決算日の市場価格に基づく時価をもって中間貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 (時価のないもの) 移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、中間貸借対照表については持分相当額純額で、中間損益計算書については各損益項目の持分相当額を計上する方法によっております。</p>	<p>同左</p> <p>(1) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等 同左</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券(その他有価証券)等(時価のあるもの) 同左</p> <p>(時価のないもの) 移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、中間貸借対照表については持分相当額純額で、中間損益計算書については各損益項目の持分相当額を計上する方法によっております。</p>	<p>同左</p> <p>(1) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等 同左</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券(その他有価証券)等(時価のあるもの) 決算日の市場価格に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 (時価のないもの) 移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、貸借対照表については持分相当額純額で、損益計算書については各損益項目の持分相当額を計上する方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物及び器具・備品については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年～15年 器具・備品 6年～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 投資その他の資産 長期前払費用については定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 投資その他の資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 投資その他の資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 特別法上の準備金の計上基準	証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した金額を計上しております。	証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、旧証券取引法第51条の規定に基づき、「旧証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した金額を計上しております。	証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した金額を計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金・普通預金等の随時引出可能な預金からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金・普通預金等の随時引出可能な預金からなっております。
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 なお、仮受消費税と控除対象の仮払消費税は相殺し、その差額は、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 なお、仮受消費税と控除対象の仮払消費税は相殺し、その差額は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等は「繰延消費税（投資その他の資産 その他）」に計上し5年間で均等償却しております。	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等は「繰延消費税（投資その他の資産 その他）」に計上し5年間で均等償却しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は34,483百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は37,568百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																						
<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>2 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <p>①信用取引貸証券</p> <table> <tr> <td></td> <td>17,406百万円</td> </tr> </table> <p>②信用取引借入金の本担保証券</p> <table> <tr> <td></td> <td>105,743百万円</td> </tr> </table> <p>③消費貸借契約により貸し付けた有価証券</p> <table> <tr> <td></td> <td>17,656百万円</td> </tr> </table> <p>④差入保証金代用有価証券</p> <table> <tr> <td></td> <td>85,071百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <p>①信用取引貸付金の本担保証券</p> <table> <tr> <td></td> <td>144,915百万円</td> </tr> </table> <p>②信用取引借証券</p> <table> <tr> <td></td> <td>3,784百万円</td> </tr> </table> <p>③受入保証金代用有価証券</p> <table> <tr> <td></td> <td>145,074百万円</td> </tr> </table> <p>※3 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金…証券取引法第51条</p>	建物	33百万円	器具・備品	2百万円		17,406百万円		105,743百万円		17,656百万円		85,071百万円		144,915百万円		3,784百万円		145,074百万円	<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>74百万円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>3百万円</td> </tr> </table> <p>2 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <p>①信用取引貸証券</p> <table> <tr> <td></td> <td>19,143百万円</td> </tr> </table> <p>②信用取引借入金の本担保証券</p> <table> <tr> <td></td> <td>74,631百万円</td> </tr> </table> <p>③消費貸借契約により貸し付けた有価証券</p> <table> <tr> <td></td> <td>29,940百万円</td> </tr> </table> <p>④差入保証金代用有価証券</p> <table> <tr> <td></td> <td>87,301百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <p>①信用取引貸付金の本担保証券</p> <table> <tr> <td></td> <td>123,978百万円</td> </tr> </table> <p>②信用取引借証券</p> <table> <tr> <td></td> <td>5,338百万円</td> </tr> </table> <p>③受入保証金代用有価証券</p> <table> <tr> <td></td> <td>160,988百万円</td> </tr> </table> <p>※3 旧証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金…旧証券取引法第51条</p>	建物	74百万円	器具・備品	3百万円		19,143百万円		74,631百万円		29,940百万円		87,301百万円		123,978百万円		5,338百万円		160,988百万円	<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>52百万円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>2 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <p>①信用取引貸証券</p> <table> <tr> <td></td> <td>22,321百万円</td> </tr> </table> <p>②信用取引借入金の本担保証券</p> <table> <tr> <td></td> <td>103,192百万円</td> </tr> </table> <p>③消費貸借契約により貸し付けた有価証券</p> <table> <tr> <td></td> <td>28,534百万円</td> </tr> </table> <p>④差入保証金代用有価証券</p> <table> <tr> <td></td> <td>97,180百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <p>①信用取引貸付金の本担保証券</p> <table> <tr> <td></td> <td>159,595百万円</td> </tr> </table> <p>②信用取引借証券</p> <table> <tr> <td></td> <td>5,849百万円</td> </tr> </table> <p>③受入保証金代用有価証券</p> <table> <tr> <td></td> <td>157,260百万円</td> </tr> </table> <p>※3 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金…証券取引法第51条</p>	建物	52百万円	器具・備品	2百万円		22,321百万円		103,192百万円		28,534百万円		97,180百万円		159,595百万円		5,849百万円		157,260百万円
建物	33百万円																																																							
器具・備品	2百万円																																																							
	17,406百万円																																																							
	105,743百万円																																																							
	17,656百万円																																																							
	85,071百万円																																																							
	144,915百万円																																																							
	3,784百万円																																																							
	145,074百万円																																																							
建物	74百万円																																																							
器具・備品	3百万円																																																							
	19,143百万円																																																							
	74,631百万円																																																							
	29,940百万円																																																							
	87,301百万円																																																							
	123,978百万円																																																							
	5,338百万円																																																							
	160,988百万円																																																							
建物	52百万円																																																							
器具・備品	2百万円																																																							
	22,321百万円																																																							
	103,192百万円																																																							
	28,534百万円																																																							
	97,180百万円																																																							
	159,595百万円																																																							
	5,849百万円																																																							
	157,260百万円																																																							

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)																																																												
<p>※1 トレーディング損益の内訳</p> <table> <tr> <td>株式</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>実現損益</td> <td>△0百万円</td> </tr> <tr> <td>評価損益</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>△0百万円</td> </tr> </table> <p>※2 減価償却実施額の内訳</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>187百万円</td> </tr> </table>	株式	_____	その他	_____	実現損益	△0百万円	評価損益	—	計	△0百万円	有形固定資産	7百万円	無形固定資産	178	投資その他の資産	0	計	187百万円	<p>※1 トレーディング損益の内訳</p> <table> <tr> <td>株式</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>実現損益</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>評価損益</td> <td>△1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>△1百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>_____</td> </tr> </table> <p>※2 減価償却実施額の内訳</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>290</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>313百万円</td> </tr> </table>	株式	_____	実現損益	—百万円	評価損益	△1	計	△1百万円	その他	_____	有形固定資産	22百万円	無形固定資産	290	投資その他の資産	0	計	313百万円	<p>※1 トレーディング損益の内訳</p> <table> <tr> <td>株式</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>実現損益</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>評価損益</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>実現損益</td> <td>△0百万円</td> </tr> <tr> <td>評価損益</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>△0百万円</td> </tr> </table> <p>※2 減価償却実施額の内訳</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>462</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>490百万円</td> </tr> </table>	株式	_____	実現損益	0百万円	評価損益	—	計	0百万円	その他	_____	実現損益	△0百万円	評価損益	—	計	△0百万円	有形固定資産	26百万円	無形固定資産	462	投資その他の資産	0	計	490百万円
株式	_____																																																													
その他	_____																																																													
実現損益	△0百万円																																																													
評価損益	—																																																													
計	△0百万円																																																													
有形固定資産	7百万円																																																													
無形固定資産	178																																																													
投資その他の資産	0																																																													
計	187百万円																																																													
株式	_____																																																													
実現損益	—百万円																																																													
評価損益	△1																																																													
計	△1百万円																																																													
その他	_____																																																													
有形固定資産	22百万円																																																													
無形固定資産	290																																																													
投資その他の資産	0																																																													
計	313百万円																																																													
株式	_____																																																													
実現損益	0百万円																																																													
評価損益	—																																																													
計	0百万円																																																													
その他	_____																																																													
実現損益	△0百万円																																																													
評価損益	—																																																													
計	△0百万円																																																													
有形固定資産	26百万円																																																													
無形固定資産	462																																																													
投資その他の資産	0																																																													
計	490百万円																																																													

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	970,377	1,143	—	971,520
合計	970,377	1,143	—	971,520
自己株式				
普通株式	9	—	—	9
合計	9	—	—	9

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加1,143株は、新株予約権の行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月25日 取締役会	普通株式	2,231	2,300	平成18年3月31日	平成18年5月25日

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	975,579	108	—	975,687
合計	975,579	108	—	975,687
自己株式				
普通株式(注)2	9	10,000	—	10,010
合計	9	10,000	—	10,010

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加108株は、新株予約権の行使によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加10,000株は、取締役会決議に基づく市場買付による増加10,000株及び端株の買取による増加0株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 取締役会	普通株式	1,951	2,000	平成19年3月31日	平成19年6月11日

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	970,377	5,202	—	975,579
合計	970,377	5,202	—	975,579
自己株式				
普通株式	9	—	—	9
合計	9	—	—	9

（注）普通株式の発行済株式総数の増加5,202株は、新株予約権の行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年5月25日 取締役会	普通株式	2,231	2,300	平成18年3月31日	平成18年5月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 取締役会	普通株式	1,951	利益剰余金	2,000	平成19年3月31日	平成19年6月11日

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前事業年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年9月30日現在） （百万円）	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年9月30日現在） （百万円）	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年3月31日現在） （百万円）
現金・預金勘定 57,161 現金及び現金同等物 57,161	現金・預金勘定 49,743 現金及び現金同等物 49,743	現金・預金勘定 50,739 現金及び現金同等物 50,739

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td>2,634</td> <td>974</td> <td>1,660</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>609</td> <td>266</td> <td>343</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,244</td> <td>1,240</td> <td>2,004</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>758百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,281百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,039百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>373百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>350百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>27百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具・備品	2,634	974	1,660	ソフトウェア	609	266	343	合計	3,244	1,240	2,004	1年内	758百万円	1年超	1,281百万円	合計	2,039百万円	支払リース料	373百万円	減価償却費相当額	350百万円	支払利息相当額	27百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td>2,909</td> <td>1,408</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,011</td> <td>440</td> <td>570</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,920</td> <td>1,849</td> <td>2,071</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>872百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,238百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,110百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>514百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>485百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>30百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具・備品	2,909	1,408	1,500	ソフトウェア	1,011	440	570	合計	3,920	1,849	2,071	1年内	872百万円	1年超	1,238百万円	合計	2,110百万円	支払リース料	514百万円	減価償却費相当額	485百万円	支払利息相当額	30百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td>2,439</td> <td>1,145</td> <td>1,293</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>785</td> <td>327</td> <td>458</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,224</td> <td>1,472</td> <td>1,752</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>761百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,028百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,789百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>795百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>747百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>54百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具・備品	2,439	1,145	1,293	ソフトウェア	785	327	458	合計	3,224	1,472	1,752	1年内	761百万円	1年超	1,028百万円	合計	1,789百万円	支払リース料	795百万円	減価償却費相当額	747百万円	支払利息相当額	54百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
器具・備品	2,634	974	1,660																																																																																			
ソフトウェア	609	266	343																																																																																			
合計	3,244	1,240	2,004																																																																																			
1年内	758百万円																																																																																					
1年超	1,281百万円																																																																																					
合計	2,039百万円																																																																																					
支払リース料	373百万円																																																																																					
減価償却費相当額	350百万円																																																																																					
支払利息相当額	27百万円																																																																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
器具・備品	2,909	1,408	1,500																																																																																			
ソフトウェア	1,011	440	570																																																																																			
合計	3,920	1,849	2,071																																																																																			
1年内	872百万円																																																																																					
1年超	1,238百万円																																																																																					
合計	2,110百万円																																																																																					
支払リース料	514百万円																																																																																					
減価償却費相当額	485百万円																																																																																					
支払利息相当額	30百万円																																																																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
器具・備品	2,439	1,145	1,293																																																																																			
ソフトウェア	785	327	458																																																																																			
合計	3,224	1,472	1,752																																																																																			
1年内	761百万円																																																																																					
1年超	1,028百万円																																																																																					
合計	1,789百万円																																																																																					
支払リース料	795百万円																																																																																					
減価償却費相当額	747百万円																																																																																					
支払利息相当額	54百万円																																																																																					

(有価証券及びデリバティブ取引の状況)

1. トレーディングに係るもの

(1) 商品有価証券等(売買目的有価証券)

前中間会計期間末(平成18年9月30日現在) 該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日現在)

貸借対照表計上額(百万円)	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額(百万円)
2	△1

前事業年度末(平成19年3月31日現在)

貸借対照表計上額(百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
3	0

(2) デリバティブ取引

前中間会計期間末(平成18年9月30日現在) 該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日現在) 該当事項はありません。

前事業年度末(平成19年3月31日現在) 該当事項はありません。

2. トレーディングに係るもの以外

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

前中間会計期間末（平成18年9月30日現在） 該当事項はありません。

当中間会計期間末（平成19年9月30日現在） 該当事項はありません。

前事業年度末（平成19年3月31日現在） 該当事項はありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

前中間会計期間末（平成18年9月30日現在）

	取得原価（百万円）	中間貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	613	1,449	836
債券	35,936	35,798	△138
合計	36,550	37,248	697

当中間会計期間末（平成19年9月30日現在）

	取得原価（百万円）	中間貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	163	807	643
債券	91,858	91,782	△75
合計	92,021	92,589	567

前事業年度末（平成19年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	301	1,855	1,554
債券	49,925	49,795	△130
合計	50,227	51,651	1,423

(注) 債券は、特定金外信託の構成物として保有する国債であります。

(3) 時価のない主な有価証券の内容

	前中間会計期間末 （平成18年9月30日）	当中間会計期間末 （平成19年9月30日）	前事業年度末 （平成19年3月31日）
	中間貸借対照表計上額 （百万円）	中間貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
その他有価証券 非上場株式	514	1,099	1,093
投資事業組合等への出資持分	974	1,235	1,166
合計	1,488	2,334	2,260

(注) 当中間会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について212百万円、その他有価証券で時価のない株式について23百万円の減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	取締役 1名 従業員 36名	取締役 1名 監査役 1名 従業員 4名	取締役 1名 執行役 1名 従業員 31名
株式の種類別のストック・ オプション数 (注) 2、3	普通株式 12,861株	普通株式 1,854株	普通株式 4,314株
付与日	平成15年12月31日	平成16年4月30日	平成18年3月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役又は従業員であることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役又は従業員であることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役又は従業員であることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成18年1月1日 至 平成22年12月31日	自 平成18年5月1日 至 平成22年12月31日	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日
権利行使価格 (円) (注) 4	15,000	22,366	327,022
付与日における公正な評価 単価 (円) (注) 5	—	—	—

(注) 1. 平成16年ストック・オプションの付与対象者である監査役1名は、平成16年6月22日開催の当社株主総会において監査役を退任し、取締役に就任しております。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、1株を3株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数は分割後の数値によっております。

4. 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、1株を3株とする株式分割を実施しているため、権利行使価格は分割後の数値によっております。

5. 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 35,495.03円	1株当たり純資産額 38,387.51円	1株当たり純資産額 38,509.47円
1株当たり中間純利益 金額 3,599.84円	1株当たり中間純利益 金額 3,220.68円	1株当たり当期純利益 金額 6,267.97円
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 3,567.64円	潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 3,206.04円	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 6,213.60円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	34,483	37,069	37,568
普通株式に係る中間期末(期末)の純 資産額(百万円)	34,483	37,069	37,568
貸借対照表上の純資産額と普通株式に 係る純資産額との差額(百万円)	—	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	971,520	975,687	975,579
普通株式の自己株式数(株)	9	10,010	9
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末(期末)の普通株式の数 (株)	971,510	965,676	975,569

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	3,496	3,138	6,088
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	3,496	3,138	6,088
期中平均株式数(株)	971,158	974,350	971,418
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	8,766	4,450	8,499
(うち新株予約権)	(8,766)	(4,450)	(8,499)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新 株予約権の数1,251 個)	新株予約権1種類(新 株予約権の数1,214 個、3,642株)	新株予約権1種類(新 株予約権の数1,251個、 3,753株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成19年4月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月25日関東財務局長に提出。

事業年度（第7期）（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 臨時報告書

平成19年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(4) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第8期）（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）平成19年6月25日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年8月29日関東財務局長に提出。

事業年度（第8期）（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成19年8月29日 至平成19年8月31日）平成19年9月14日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成19年9月1日 至平成19年9月30日）平成19年10月12日関東財務局長に提出。

(8) 臨時報告書

平成19年12月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

カブドットコム証券株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮坂泰行 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカブドットコム証券株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、カブドットコム証券株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

カブドットコム証券株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 御子柴 顯 (印)
業務執行社員

指定社員 公認会計士 美久羅 和美 (印)
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカブドットコム証券株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、カブドットコム証券株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。